

第12回議会改革検討会議要旨

平成29年4月24日（月）
午後4時38分 委員会室
（議会運営委員会終了後）

（開議16：38）

1 あいさつ

委員長

2 議 題

（1）（テーマ別分析）視察について

柴田賢治郎委員

資料「議会改革度調査2013テーマ別分析③視察（早稲田大学マニフェスト研究所議会改革調査部会）」に基づき説明

- ・行政視察をネット公開している議会は、約3割（33%）
 ※紙資料の公開を含めると、約6割（62%）
- ・視察報告のネット公開状況を自治体区分別にみると
 都道府県が約6割超と高く、村が約1割強に留まり、紙資料による公開が多い。
- ・そもそも視察は何のため？
 現状：課題設定や視察後の考察が不足しているケースが多い。視察報告のみ
 本来：視察目的（課題）を明確にし、取り組み（課題⇒視察⇒考察⇒実行⇒評価）全体をオープン（報告）にすべき。
- ・今後の視察への提言
 - ① 視察の目的と課題を示すこと
 視察前に「なぜ視察に行くのか」「視察で何を学びたいのか」を明らかに！
 - ② 視察の（before／after）を示すこと
 視察後に「何を学んだのか」を公表し、「自分が解決したい課題にどのように繋げるか」が研究され、その後「解決したい課題はどのようになったか」を説明すべき！
 - ③ 視察の動画を撮影しておくこと
 可能な限り視察先動画を撮影しておく。この動画をホームページ等にUPしておけば視察内容が共有できる。
 ※ 但し、この場合は視察先とのインフォームドコンセンス（知らされた上で合意、説明と同意）や先方への配慮・個人情報の漏えいに繋がらないかなど、市議会として基準を定める必要がある。

《委員意見》

- ・視察のあり方を明確に規定する必要がある。
- ・視察で得た情報を委員会で共有し、委員会で予算要望・提案することが大切。その後、市政運営にどのように反映されているか確認する必要がある。委員会が機能している、いないで視察目的の成果度合がかわる。個人の提案止まりになっているのが現実。
- ・今までの視察における写真やビデオ撮影は、委員が個人的に撮影し、委員に配っていた例がある。
- ・撮影は、個人的に了承を得ているが公開することまでは確認していない。公開するのであれば、委員長会議等で十分検討し、共通認識ができるようにしっかり基準を作るべき。
- ・行政視察先を決める段階で、委員外議員からも確認を取った上で、視察先を決定する必要がある。
- ・検証のため、市民によるモニターなど、行政側からのフィードバックも必要ではないか。サイクルを構築する必要がある。
- ・6月定例会で視察報告会を開催するが、見る方は限られる。前回視察で経済建設委員会議員有志が報告会を行った例もある。3常任委員会が市民の前に出掛けるようにしたい。
- ・大前提には委員会活動を基本条例に位置づけ、議員としてどう活動するのかの共通認識を持つべ

き。また、委員活動の定例化も必要では。

- ・市民は公費を使って何をしてくるのか、成果があるのか、興味と関心がある。
- ・経済建設委員会有志で一般向けの報告会を行ったが、広報不十分で参加者は少なかった。視察の意義、有効性など聞く方が納得できる内容でなければならない。
- ・ネットで得られる情報もあるが、現地に行かなければ、生きた声を得ることはできない。
- ・行政視察は、現地に行かなければ得られない情報（苦勞話等）が大切。
- ・広報の問題は、視察に行く前から広報すべき。報告で終わりだから、税金の無駄遣いと言われる。この予算に反映させたとしっかり報告し、事前の情報収集をしっかりやるべき。
- ・委員会視察経費の予算がない議会もある（尾張西部方面）。そこに理由を聞くのもおもしろい。政務活動費や行政視察経費も一緒に検討すべきではないか。
- ・議員の資質を上げるために、無駄遣いと言われぬように、個人の政務活動による視察にもルールを作るべき。
- ・行政視察は、視察内容によって時期が異なる。一緒の時期に行く必要はないのでは。

(2) その他

① 今後の議会改革検討の進め方について

テーマによる分析が終了し、基本条例の条文検討に入る。

市議会のレベルを上げていくには、各議員の思いを表わしてもらう必要がある。

進め方は、グループワーク方式とし、テーマ（正副委員長）を定め、ポストイットを使って、それぞれの発言を十分補償することとし、次の2つを提案したい。

提案1は、現メンバーを2つに分け、最終的にグループでまとめ発表し、そのまとめをもって、正副委員長と事務局で案文を示していきたい。その上で、必要があれば討論する。

提案2は、6月定例会に特別委員会を目指しているが、それまでに議会全体の合意を得る必要がある。現在は委員外議員とは共通認識ができていない。案ができた段階で委員外議員の反対があり、後戻りする可能性があるため、全議員を入れて16人で3グループに分けて、自分の思いを腹一杯出してもらう。

この2つの提案について、皆さんの意見を聞きたい。

《委員意見》

- ・条例の骨格（全体）を見ないと条文の話し合いはできないのではないかと。
⇒ 前々回、事務局から先進5議会の比較資料を配布した。委員はその全体を読み込んだ上で、参加して欲しい。前文に議会改革のあり方を盛り込みたい。
- ・全体で意見交換する場があってもよいのではないかと。
⇒ 否定したり、設置できないことはないが、条文を前後することになるため時間を費やしてしまうことになりかねない。必要であれば別に時間を取ることを否定するものではない。
- ・どこかで、他市がどうなっているのか、全体的な話ができると良い。それにより、どこか見えない部分がある可能性もあるため、全体で比較しながら全容をつかむ必要があるのでは。
- ・委員外議員が参加するには根拠が必要。責任の自覚がない。特別委員会設置時に、全員をメンバーにすべきでは。
- ・グループワークに委員外議員に自覚を持って参加してもらうには、例えば5月8日に特別委員会を設置し、全員をメンバーとすることを課題として提案したい。6月定例会では基本条例の検討が終わっているため、それを意識し、考えるべきでは。
- ・次回は、このメンバーで自由意見を出してもらうとともに、傍聴議員の発言を認める従来からの形で、論点整理を行う。委員外議員にも積極的な参加を促す。

② 会議要旨の確認 第11回の確認を今週中に報告

次回開催 5月1日（月）午前10時～（委員長会終了後）